

# 第65回 豊岡市美術展作品募集

豊岡市美術展は60年以上の歴史を持つ県内でも有数の公募展です。応募に際しては公募要項をご覧の上、作品搬入日に所定の申込用紙で申し込んでください。

◇会期 10月31日(金)～11月4日(火)

◇会場 総合体育館(大磯町)



## ◇応募部門

- 一般・高校の部…絵画、書道、写真、彫刻・工芸
- 児童・生徒の部…図画、習字

## ◇応募範囲

- 一般・高校の部…制限なし
- 児童・生徒の部…但馬内の幼稚園等・小学校・中学校・教室に在籍する就学前幼児および児童・生徒

## ◇公募要項配布場所

文化振興課、各支所総務係、各地区公民館、図書館本館、または市民会館 など

## ◇作品搬入

- 日時
  - ・10月15日(水)午前9時～午後7時
  - ・10月16日(木)午前9時～午後7時
- 場所…総合体育館北側アリーナ入口

## ◇出品料

- 一般の部…1,650円
- 高校、児童・生徒の部…無料

## ◇作品審査日程および審査員

- 10月20日(月)
  - 書道・習字…宮崎葵光さん(日展評議員)
- 10月21日(火)
  - ・写真…笹田金吾さん(全日本写真連盟総本部理事)
  - ・彫刻・工芸…中ハシクシゲさん(京都市立芸術大学教授)
- 10月22日(水)
  - 絵画・図画…知念正文さん(二紀会会員)

## ◇美術講座

各部門審査日の午後6時から、作品講評を兼ねた美術講座を開催します。

《問合せ》文化振興課 ☎23-1160



▲高校生ボランティアが受付で活躍

### ◆一般の部

- もったいないエコという名で胸を張り (福盛初美)
- 満腹で減らず苦しい冷蔵庫 (藤田晴美)
- 雨水をためて毎日花々へ (すずらん)
- クールビズじいちゃん裸だけで過ごす夏 (船越達三)
- 一流に入社したのにすぐ辞めた (古川恵子)
- 一部屋のエアコン家族を結びつけ (桃玉)
- 勿体無いしっかりしたいリサイクル (細田一三男)
- 庭を掘り地球に返す家のゴミ (堀喜弘)
- 髪を梳く落ちた毛さえももったいない (るなおばさん)
- 愛着はモッタイナイのバロメーター (本田いずみ)
- もったいない温故知新のエコゴコロ (本田しおん)
- モッタイナイ不老長寿は当たり前前 (本田隆道)
- 弁当は、ふたから食べよう (前川稔)
- 死語かいな (前川稔)
- 多いごみ無駄と環境破壊する地球人ももったいないが合言葉 (松浦哲男)
- レシートの裏はりっぱなメ (松下幸子)

## もったいない川柳応募作品紹介 (氏名またはペンネーム・敬称略)

- 毛用紙 (松村正勝)
- プレゼント過剰包装ゴミ箱へ (松本康平)
- 主電源切らず立ち去る赤ランプ (まあちゃん)
- もったいないからと捨てられないあなた (カール)
- お下がりに不満を言わぬ次男坊 (真鍋信二)
- 眠ってた羽織ドテラに活かされた (道)
- 洗面器水をためては顔洗う (丸尾カヨ)
- 放射能がれきの山は泣いている (丸尾文子)
- ◆高校生以下の部
- 再利用口で言う前に早くしろ (匿名)
- じゃーじゃーじゃーずつと出ばなしもったいない (山口明日香)
- もったいないその一言が救いの手 (匿名)
- もったいないテストに使う紙の量 (ちよこ大好き人間)
- 高級品使わなければただのゴミ (匿名)
- もったいないその行動が未来につながる (山本彩夏)
- ちよつとーまだ使えるよりサイクル (トマト)
- 祖母と母口をそろえてもったいない (和田奈津実)

## 出産育児一時金

国民健康保険の加入者が出産したときに**39万円**を支給します(産科医療補償制度に加入の医療機関で出産した場合は**3万円加算**)。

### 1 支給方法

原則として、本人へ直接支給されるのではなく、医療機関に支払われ、出産費用に充てられます。

### 2 手続き

出産する医療機関などで行ってください。

### 3 時効

出産から2年です。

### 4 出産費用が出産育児一時金を超えた場合

超えた分のみ医療機関に支払ってください。

### 5 出産費用が出産育児一時金に満たなかった場合

差額分を国民健康保険に請求することができます。この場合、出産後約1～2カ月後に、請求方法などについて市民課から文書で連絡します。

#### 《差額申請に必要なもの》

- ①国保被保険者証 ②印鑑 ③振込先の分かるもの(通帳)
- ④本人確認書類(運転免許証など)

### 6 その他

出産前6カ月以内に国民健康保険以外の健康保険に加入されていた場合は、その健康保険に一時金を請求することができます(ただし、その健康保険に1年以上被保険者本人として加入していた方に限る)。



## 国民健康保険の給付②

給付制度の活用

国民健康保険には、加入者の皆さんが利用できる「給付制度」があります。制度内容などを紹介します。

《問合せ》市民課 国保医療係 ☎ 21-9061

## 葬祭費

国民健康保険の加入者が死亡したとき、その葬祭を行った方(喪主)に、**5万円**を支給します。

### 1 申請に必要なもの

- ①葬祭費支給申請書
- ②申請者の本人確認書類(運転免許証など)
- ③喪主の印鑑
- ④喪主が確認できる書類(会葬御礼はがき・葬儀費用の領収書)  
※死亡者および喪主の氏名を明記していること  
※会葬御礼はがき・葬儀費用の領収書がない場合は、死体埋火葬許可書を持参してください。
- ⑤振込先の分かるもの(通帳)
- ⑥死亡した方の被保険者証(手元になければ不要)

#### ▼必要に応じて提出していただく書類

申立書(領収書に記載された名前がフルネームでない・死体埋火葬許可書の場合など)

### 2 時効

葬祭を行ってから2年です。

### 3 その他

死亡前3カ月以内に、国民健康保険以外の健康保険に被保険者本人として加入していた場合は、その健康保険から埋葬料が支給されますので、国民健康保険からの支給はありません(ただし、その健康保険に1年以上被保険者本人として加入していた方に限る)。

